

令和 8 年度群馬県住宅供給公社人事評価制度コンサルティング業務委託仕様書

1 業務名

令和 8 年度群馬県住宅供給公社人事評価制度コンサルティング業務委託

2 業務の目的

本業務は、群馬県住宅供給公社の人事評価制度の見直しにより、職員の人材育成と士気向上、さらに組織力の向上に寄与することで、公社の中期経営計画における経営目標の達成に資することを目的とする。

3 委託期間

令和 8 年 1 0 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

4 業務の内容

- ・公社における現行制度（人事考課）の見直しを行い、新たな制度の運用定着に向けたマニュアル作成、職員研修、その他付帯業務を行う。
- ・公社の現行の組織体制および人事評価を含む人事制度に対する調査分析を踏まえて、今後の見直し案を提案すること。
- ・人事評価に関する客観性・公平性を高めて人材育成と組織力を強化するために、評価する側とされる側の双方向に気づきと行動変容を促す多面的な評価（以下「360度評価」という。）を提案すること。

< 想定される主な業務 >

(1) 人事考課制度（要綱・マニュアル）の見直し

- ・人事考課制度の見直しにより新たな要綱、マニュアルの作成
- ・人事考課制度の説明を行う。説明会の頻度・内容等詳細については、公社と協議のうえ実施する。

(2) 人事評価制度全般に対する提案

- ・本業務の仕様は、公社が最低限度必要と考えているものであり、受託者の専門的立場から、事例等を見据え、本業務の費用の範囲内で効果的かつ積極的な工夫や提案（「360度評価」含む）を求めるものとする。

(3) その他

本業務にあたっては、公社及び受託者が現地及びオンライン会議を利用した打ち合わせ、メール・電話等を使用し、適宜情報提供を行いながら進めるものとする。

（以上の業務内容は例示的に列挙しているに過ぎず、提案において追加することを妨げるものではない。）

5 業務スケジュール

契約締結日から公社と協議のうえ設定することとする。

6 成果品

- (1) 人事評価制度コンサルティング業務委託完了報告書及び関係資料一式
- (2) 人事考課制度要綱、マニュアル一式
- (3) その他公社が必要と認める書類

7 その他

- (1) 本業務にあたっては関係法令を遵守すること。
- (2) 本業務は、業務履行における責任を明確にするため、原則として受託者自らが行うものとする。
- (3) 本業務の仕様は、公社が最低限度必要と考えているものであり、受託者の専門的立場から、公的団体等の事例や技術革新等を見据え、本業務の費用の範囲内で効果的かつ積極的な工夫や提案を求めるものとする。
- (4) 業務の実施にあたっては、公社と十分に協議・調整を行うとともに、公社が必要を認め、指示した事項については、その指示に従うものとする。
- (5) 仕様書に定めのない事項や疑義が生じた事項については、公社と受託者は必要に応じ協議して定めるものとする。
- (6) 本業務の実施にあたっては、本仕様書及び「令和8年度群馬県住宅供給公社人事評価制度コンサルティング業務委託 公募型プロポーザル募集要領」を遵守すること。

8 参考情報

群馬県住宅供給公社

部署数 3部（4課9支所）

職員数 143名程度（正規職員、任期付職員、嘱託職員）

職位 部長、課長、係長、主事・技師 他（16階層）